



平成 27 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社トレジャー・ファクトリー
代表者名 代表取締役社長 野坂 英吾
(コード番号 3093 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部長 小林 英治
(TEL. 03-3880-8822)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 10 日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの投資金額を引き下げるにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 27 年 5 月 31 日（日曜日）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 27 年 5 月 29 日（金曜日））最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,596,400 株
今回の分割により増加する株式数	5,596,400 株
株式分割後の発行済株式総数	11,192,800 株
株式分割後の発行可能株式総数	28,160,000 株

(3) 日程

基準日公告日	平成 27 年 5 月 14 日（木曜日）
基準日	平成 27 年 5 月 31 日（日曜日）
効力発生日	平成 27 年 6 月 1 日（月曜日）

(4) 新株予約権の権利行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の一株当たり権利行使価額を平成 27 年 6 月 1 日以降、下記のとおり調整いたします。

新株予約権	取締役会決議日	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第 3 回新株予約権	平成 26 年 4 月 11 日	929 円	465 円

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記「2. 株式分割」に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 27 年 6 月 1 日（月曜日）をもって当社定款を以下のとおり一部変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

変 更 前	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,080,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>28,160,000株</u> とする。

(3) 日程

効力発生日 平成27年6月1日(月曜日)

4. その他

(1) 資本金について

今回の株式分割に際しては資本金の増加はありません。

(2) 株主優待について

株主優待制度につきましては、従前どおり、毎年2月末日最終の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主様を対象といたします。

以 上